

屋久島町地域通訳案内士育成等計画

1 地域通訳案内士育成等計画の作成主体

屋久島町

2 地域通訳案内士の名称

屋久島町地域通訳案内士

3 区域

屋久島町の全域

4 外国語

本計画において対象とする外国語は、英語とする。

5 研修実施に係る事項

(1) 求めるべき外国語能力

地域通訳士として登録を受けるために求める語学力は、次の基準を満たすものとする。

言 語	求める語学力基準
英 語	実用英語技能検定 2 級以上、または TOEIC550 点以上の語学力を有すること

ただし、上記言語を母国語とする外国籍の応募者等については、日本語能力試験（JLPT）N 2 級以上相当の語学力を有していることを条件とする。

(2) 実施する研修内容等

効率的かつ効果的な研修運営を行うため、受講者の既有資格や過去の合格実績等に応じ、以下のカリキュラム（48 時間程度）を実施する。

なお、地域に関する知識および救急救命については、地域における既存の専門機関等の講習・試験を終了・合格することを必須条件とし、既にこれらを満たしている者（既合格者・既保持者）については、当該科目の受講・受験を免除する。

研修項目	研修の主な内容	研修時間	新規受講者 (一般等)	既合格者 既保持者 (公認ガイド等)
① オリエンテーション	研修全体のガイダンス、通訳案内士法及び地域通訳案内士制度の概要理解	2 時間程度	受講	受講
② 語学研修	外国語を用いた言語での円滑なコミュニケーション、専門用語の通訳表現	12 時間程度	受講	受講

③ コミュニケーション ホスピタリティ	インバウンド特化の接遇、国別のマナー・習慣・宗教（ハラル等）への理解	3 時間程度	受講	受講
④ 旅程管理	観光庁長官の登録を受けた機関の研修に準じ、運行・安全管理、事故発生時対応を習得	3 時間程度	受講	受講
⑤ 実地研修	実際のフィールドにおける模擬ツアー等を通じ、習得した外国語を用いた実践的な通訳案内技術を磨く	15 時間程度	受講	受講
⑥ 地域に関する知識	屋久島の気象、地質、植物、動物、社会、歴史、民俗文化、海に関する知識等 * 屋久島町が指定する「屋久島学試験」の合格を必須とする	10 時間程度	受講	免除
⑦ 救急救命	AED の取扱方法や応急手当の知識・技術等 * 救急法に関する講習の終了を必須とする	3 時間程度	受講	免除
研修合計 48 時間程度				

※ 上記①～⑤の研修は、研修内容の深く正しい理解を得ることを目的とし、原則として日本語で実施する。

【重要】「⑥ 地域に関する知識」および「⑦ 救急救命」の取扱いについて

※ 地域に関する知識（屋久島学試験）の取扱い

本計画において、地域通訳案内士としての登録には「屋久島学試験の合格」を必須条件として定めている。これに伴い、「屋久島町公認ガイド」をはじめ、過去に当該試験を受験し、既に合格している者については、その実績をもって本要件を満たしているものと認め、本研修における当該科目の受講及び再受験は不要（免除）とする。

※ 救急救命の取扱い

本計画において、地域通訳案内士としての登録には「有効な救急救命資格等の保持」を必須条件として定めている。日本赤十字社・WMA J、または管轄消防署が実施する普通救命講習以上の有効な資格・修了証等を既に保持している者（定期的な受講が義務付けられている屋久島町公認ガイド等）については、その証明を持って本要件を満たしているものと認め、本研修における当該科目の受講及び効果測定は不要（免除）とする。

（３）効果測定の実施方法

上記（２）に定める指定の研修・要件を全て受講し、かつ指定の要件を満たした者に対し、最終的な資格認定のための「口述試験（面接審査）」を実施する。

- ・ 実施方法：一人あたり 15 分程度の個人面接形式とする。

- ・ 審査項目：研修の理解度、外国語のスピーキングスキル、表現力、プレゼンテーション能力、山岳部・野外における傷病発生や悪天候等の緊急時・トラブル対応時における外国語での円滑な誘導・説明能力、および地域通訳案内士としての適格性。
- ・ 試験官の構成：現役の通訳案内士、語学エキスパート、本町の観光行政・観光インバウンドに精通した者等。
- ・ 修了認定：効果測定の結果、屋久島町地域通訳案内士として十分な能力を満たしていると認められた者に対し、屋久島町長名で「修了証」を発行し、資格を付与する。

6 公認ガイド制度との連携について

本町における安全かつ質の高いエコツアーの提供を担保するため、山岳部、河川、海洋等の特定のフィールドにおいて「屋久島町地域通訳案内士」として有償のガイド行為を行う者は、本資格と併せて、それぞれのフィールドで「屋久島町公認（または認定・登録）ガイド」の資格を同時に有していること。

7 実施スケジュール

本計画に基づく地域通訳案内士育成事業は、町内の主要な観光シーズン（山岳ガイド等の繁閑の動向）を考慮した効果的な期間で研修・効果測定を実施する。全体の実施スケジュール（予定）は、次表のとおりである。

実施時期	段階・プロセス	実施事業及び具体的な内容
4月～9月	研修実施に向けた準備	事業者の決定、事業者との詳細なカリキュラム・研修講師等調整、教材作成
10月～12月	研修受講募集期間	町ホームページ、SNS等により募集
1月～2月	研修の実施（育成）	町内の山岳ガイド等の閑散期（1月～2月）に合わせ、計画に基づく各科目（48時間程度）の研修を集中的に実施する。これにより、現役ガイドの参加率を高め、質の高い人材を効率的に育成する。
	効果測定（試験）	研修修了者を対象に、口述試験（面接審査）による最終の効果測定を実施する。
3月	修了認定・屋久島町地域通訳案内士の登録	効果測定の合格者に修了証を発行し、登録資格を付与。「屋久島町地域通訳案内士」として正式に登録を開始。

8 地域通訳案内士登録簿を備える一の市町村又は都道府県

通訳案内士法第54条第2項第3号の規定に基づき、地域通訳案内士登録簿を備える市町村は屋久島町とする。

9 登録後の地域通訳案内士の育成

屋久島町地域通訳案内士の登録者に対し、語学力向上を目的とした研修や、外国客船寄港時の通訳案内業務実習を実施する。

10 地域通訳案内士の活躍支援

屋久島町ホームページ等で屋久島町地域通訳案内士に関する情報を周知するとともに、旅行業者等にも情報提供することで、屋久島町地域通訳案内士の活用を促進する。